



広報 まつぶし

2019 August

8

No.603

Matsubushi



交通指導員の皆さん

毎朝見送るみんなの笑顔

子どもたちの「あいさつ」が私たちの活力です

今月の注目記事

●マッピー松伏で心も体も元気になろう

●8月25日(日)は埼玉県知事選挙の投票日

夏休みは子どもの外出が増えます！車や自転車の運転には、十分な注意を！

マッピー松伏で心も体も元気になろう

毎月広報紙で活動日をお知らせしている総合型地域スポーツクラブ「マッピー松伏」。初めての方でも気軽に参加できる教室が盛りだくさん！実際にどんなことをやっているのか覗いてみよう！

総合型地域スポーツクラブ 「マッピー松伏」

①健康ヨガ(9:50～)

㊤8/4、18、25 いずれも日曜日

②バランスボール教室(11:00～)

㊤8/6、20、27 いずれも火曜日

③エンジョイダンス(10:00～)

㊤8/7、21、28 いずれも水曜日

④はじめてのズンバ(11:00～)

㊤8/8、22、29 いずれも木曜日

⑤絵手紙教室(10:00～)

㊤8/8、22 いずれも木曜日

⑥ケンコー吹き矢(13:30～)

㊤8/9、23 いずれも金曜日

⑦ケンコー体操教室(11:00～)

㊤8/9、23、30 いずれも金曜日

⑧ピラティス教室

㊤8/3、17 いずれも土曜日

11:00～女性専用

12:00～男性又はご夫婦クラス

⑨マッピー軟式庭球部

㊤8/7、28

いずれも水曜日 11:00～13:00

場 松伏記念公園テニスコート

対 60歳以上の男性

場 B&G海洋センター(⑨を除く)

対 16歳以上の方

費 300円(保険代など)マッピーメンバーシップカードの割引適用あり。

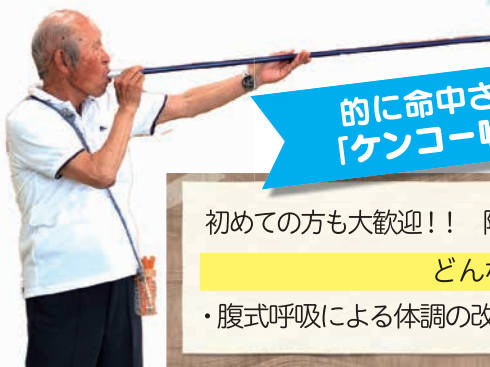
申 実施日に開催会場で直接申込み

音に合わせて楽しむ! 「エンジョイダンス」

ダンス経験がなくても問題なし！
エアロビクスとダンスのステップ
をミックスさせた有酸素運動なので、
音楽に合わせて楽しくカラダ
を動かすことができます。



的に命中させる! 「ケンコー吹き矢」



初めての方も大歓迎!! 障がい者も健常者も楽しめる生涯スポーツ

どんな効果があるの?

・腹式呼吸による体調の改善・緊張の緩和・肺機能の活性化

心と体を整えよう!「健康ヨガ」

健康ヨガはこんな方におススメ!

- ・自分を見つめ直す時間が欲しい
- ・リラックスしたい

どんな効果があるの?

- ・若返り効果・身体のゆがみの矯正
- ・肩こりの解消・冷え性の改善



松伏町制50周年事業 「まつぶし町民まつり2019」出店者等募集

町民主体の地域コミュニティを豊かにし、安全・安心な暮らしのできるまちづくりを目的とした、「松伏町制50周年事業 まつぶし町民まつり2019」を内容盛りだくさんで開催します。

▶日時 10月20日(日) 10:00～15:30 ▶場所 松伏記念公園他

▶対象 ①フリーマーケットコーナー……8月29日(木)に説明会を行います。

②模擬店・バザー、物産コーナー等……8月30日(金)に説明会を行います。

③企業・団体・福祉啓発コーナー

④ステージ出演……出演時間1団体10～15分(準備・片付含む)

▶申込み 8月2日(金)から13日(火)までにまつぶし町民まつり実行委員会事務局へ。

※①②は申込み順、③④は実行委員会にて選考させていただきます。

※参加要領及び参加申込書は環境経済課窓口にて配布、又は町ホームページからダウンロードできます。

▶注意事項 松伏町暴力団排除条例を踏まえ、暴力団及び暴力団と関係する方の参加はお断りします。

▶その他 詳細は、参加要領をご確認ください。 問合せ まつぶし町民まつり実行委員会事務局(環境経済課内) ☎991-1854



今年で90歳！元気の秘訣は
マッポー松伏にあり！



大人気！ 「バランスボール教室」

ボールの不安定さが負荷となり体をコントロールする機能が高まるバランスボールエクササイズ。激しい運動はできないという方でも体幹や筋肉を鍛えることができます！

どんな効果があるの？

- ・筋力向上・身体のゆがみの矯正・平衡感覚の向上
- ・基礎代謝の上昇と体脂肪の燃焼・姿勢の矯正



みんなで健康づくり！ 「ケンコー体操教室」

健康づくりのために気軽にできるストレッチや筋力トレーニングをしたり、親しみのある歌謡曲などに合わせ、リズムに乗って楽しく踊ったりします！



カラダを動かすって楽しい！

【B&G 海洋センタープール開放期間のお知らせ】

今年の夏は8月31日(土)まで利用可能！！
午前の部 9:30～12:00 午後の部 13:30～16:00 (入れ替え制)



問合せ B&G海洋センター ☎992-1291

朝活するなら 松伏総合公園



今年も暑い日が続いていますがクーラーが効きすぎた部屋で一日中過ごしていませんか？

日中に炎天下で長時間活動することは危険ですが、早朝の清々しい時間帯を利用してウォーキングやランニングなど、カラダを動かすようにしましょう！



この公園は緑豊かで
木々も多く、木陰のトン
ネリになっているよ！



桜や紅葉の
時期も
オススメ！

松伏町制50周年事業

第44回松伏町民文化祭

一般参加者募集

今年度の文化祭テーマは「新しい時代につなぐ 文化祭」です。
みんなで楽しい一日にしましょう！参加を希望される方は、
次の内容を確認の上、お申込みください。

▶日時 11月3日(日・祝) 開会式 9:00～

【展示の部】9:30～16:00 【アトラクションの部】9:00～16:00

▶場所 中央公民館(田園ホール・エローラ)

▶参加費 【展示の部】パネル1枚1,000円・テーブル1卓800円……スペースは限られています。※作品の販売はできません。
【アトラクションの部】3,000円……1サークル10分以内です。

▶申込み 8月29日(木)までに松伏町文化協会事務局へ(申込み多数の場合は抽選)。

▶その他 町内在住、在勤、在学の方で、一般参加者説明会(9月24日(火))及び第3回松伏町民文化祭実行委員会(10月12日(土))に参加し、文化祭当日の準備・役割・後片付けなど、松伏町文化協会と一緒に活動していただきます。

問合せ 松伏町文化協会事務局(教育文化振興課内) ☎991-1873





8月25日(日)は埼玉県知事選挙の投票日です

＜投票時間 7:00～20:00＞

■投票できる方

平成13年8月26日までに生まれた方で、令和元年5月7日までに転入の届出をし、引き続き松伏町の住民基本台帳に登録されている方。

※松伏町の選挙人名簿に記載されている方が県内の他の市町村へ住所を移した場合でも、市町村長が発行する「引き続き埼玉県内に住所を有する証明(引き続き証明書)」(無料)の提示、または投票所において「引き続き埼玉県内に住所を有することの確認」を申請することで、松伏町で投票することができます。県外へ住所を移した方は、投票することができません。

■有権者に入場整理券を送付します

入場整理券には、投票所や投票時間が記載されています。ご確認のうえ、指定された投票所へ入場整理券をご持参し、投票してください。

■期日前投票について

投票日の当日、仕事や旅行などにより、入場整理券に記載された投票所での投票ができない方は「期日前投票」ができます。

- ▶ 期 間 8月9日(金)～24日(土)
- ▶ 時 間 8:30～20:00
- ▶ 場 所 役場第二庁舎3階 301会議室
- ▶ 持ち物 入場整理券(事前に宣誓書の欄を記入しておく、受付時間を短縮できます)

■不在者投票について

身体に重度の障がいがある方や、要介護認定を受けていて一定の条件を満たす方は、ご自宅で郵便による「不在者投票」ができます。不在者投票を行うためには別途手続きが必要となりますので、希望される方は早めに申請してください。その他、出張等で投票日の当日、投票所へ来られない方も不在者投票ができる場合がありますので、お問い合わせください。

■開票について

開票は投票日当日に行います。参観を希望される方は、当日、会場にて受付をしてください。

- ▶ 日時 8月25日(日)20:50～
- ▶ 場所 松伏第二小学校体育館
- ※会場の都合により、入場者数を100名に制限します。

■投票・開票速報(町ホームページで確認できます。)

- 投票速報 8月25日(日)9:00頃～
- 開票速報 8月25日(日)22:10頃～



問合せ
選挙管理委員会(総務課内)
☎991-1893



対象者限定 松伏町プレミアム付商品券の販売について

消費税率の引上げによる影響を緩和するとともに、地域の活性化を図るため、対象者にプレミアム付商品券を販売します。＜販売期間 令和元年9月28日(土)～令和2年2月29日(土)まで＞

プレミアム付き商品券を購入できるのは？

①非課税者分(申請が必要)

2019年度分の住民税(均等割)が課税されていない方
ただし、下記に該当する方は除きます。

- ・住民税が課税されている方に扶養されている方
(生計を一にする配偶者、扶養親族等)
- ・生活保護の受給者等



②子育て世帯分(申請は不要)

2016年4月2日から
2019年9月30日までに
生まれたお子さまがいる
世帯の世帯主



■販売価格 1セット4千円で販売(商品券5千円分)
(対象者1人につき5セットまで購入可)

■販売店 松伏町商工会ほか(※)

■販売方法 購入希望数分の現金、事前に送付した購入引換券及び本人確認書類を示し、商品券販売店で購入してください。

■利用可能店舗 松伏町内の登録店舗(※)

■利用可能期間 令和元年10月1日(火)から
令和2年2月29日(土)まで

※商品券販売店・利用店舗一覧については、9月以降に送付予定の購入引換券に同封します。

問合せ ・申請に関すること いきいき福祉課 ☎991-1872(専用) ・販売に関すること 松伏町商工会 ☎992-1771



水害・土砂災害情報の伝え方が変わります

平成30年7月豪雨を教訓として、国では避難対策を強化するため、「避難勧告等に関するガイドライン」を改訂し、大雨により水害や土砂災害が発生する恐れがある場合には、全国统一で「警戒レベル」を用いた避難情報の発令に代わります。住民がとるべき行動を5段階に分け、情報と行動の対応を明確化することとしました。

高	警戒レベル	住民がとるべき行動	行動を促す情報
↑	5	既に <u>災害が発生</u> している状況です。 <u>命を守るための最善の行動</u> をとる。	災害発生情報 (町が発令)
	4	全員避難！ <u>速やかに避難先へ避難</u> しましょう。 指定緊急避難場所等への立ち退き避難が危険と自ら判断する場合は、近隣の安全な場所や自宅内のより安全な場所へ避難をする。	避難指示(緊急) 避難勧告 (町が発令)
危険度	3	高齢者等は避難！ <u>避難に時間を要する人(高齢者や障がいのある方、乳幼児等)とその支援者</u> は立ち退き避難をする。その他の人は避難の準備を整える。	避難準備・高齢者等避難開始 (町が発令)
↓	2	ハザードマップ等により災害リスク、避難場所や避難経路、避難のタイミング等の再確認、避難情報の把握手段の再確認・注意など、避難に備え自らの <u>避難行動を確認</u> する。	大雨注意報等 (気象庁が発表)
低	1	防災気象情報等の最新情報に注意するなど、災害への心構えを高める。	早期注意情報 (気象庁が発表)

避難勧告等の伝達

(警戒レベル4の避難勧告の伝達文例)

「緊急放送、緊急放送、警戒レベル4、避難開始」

「〇〇地区に洪水に関する警戒レベル4、避難勧告を発令しました。」

「〇〇川が氾濫するおそれのある水位に到達しました。」

「〇〇地区の方は、速やかに全員避難を開始してください。」

問合せ 総務課 庶務防災担当 ☎991-1895



がん(子宮・乳・大腸・肺)の集団検診

■対象者

- ①子宮がん検診: 20歳以上(平成12年3月31日以前の奇数月に生まれた女性)及び無料クーポン券対象者
- ②乳がん検診: 40歳以上(昭和55年3月31日以前の奇数月に生まれた女性)及び無料クーポン券対象者
- ③大腸がん検診: 40歳以上(昭和55年3月31日以前に生まれた方)
- ④肺がん検診: 40歳以上(昭和55年3月31日以前に生まれた方)

※①、②の無料クーポン券対象者には、すでに個別通知しています。

※③、④は、6月の集団検診や個別検診を受けた方は除きます。

■集団検診申込み 8月19日(月)から電話で保健センター。(受付時間 平日8:30~17:15)

※A75歳以上の方、B住民税非課税世帯、C生活保護受給者の方は無料になります。B、Cの方は、保健センターに事前に印鑑を持参のうえ、申請してください。Cの方は、生活保護受給者証も持参してください。

子宮頸がん、乳がん集団検診(検診会場:保健センター)

	内 容	日 程	時間	検診料・持ち物
集団検診	乳がん、子宮頸がん	10/11(金)、15(火)、29(火)	午後	費用: 子宮頸がん検診 700円 乳がん検診 2,000円 大腸がん検診 600円 肺がん検診 300円 持ち物: 検診料、採便容器(大腸がん検診受診者のみ)
	大腸がん検診	11/ 1(金)、19(火)、29(金)		
	子宮頸がん	9/29(日)	午前	
	大腸がん			
	乳がん検診	9/28(土)、11/24(日)	1日	
	大腸がん			

※子宮頸がん検診注意点 ・妊娠中、生理中及び生理終了後3日以内、子宮全摘出手術を受けた方は、受診できません。
・受診される方は、着脱の簡単な服装(スカート)ですと検診を受けやすいです。

※乳がん検診注意点 ・妊娠中、授乳中、心臓ペースメーカー使用、豊胸術を受けた方は受けられません。

問合せ 保健センター ☎992-3170・4323



後期高齢者医療の主な給付制度について

後期高齢者医療制度には、次のような給付制度があります。それぞれ該当がある場合は、住民ほけん課後期高齢者医療担当へお問い合わせください。

■補装具を製作したとき(療養費)

医師が必要と認めた治療用装具(コルセット・義足など)の購入費用のうち、自己負担分を除いた額を給付します。

■病院に支払う医療費が高額になったとき(高額療養費)

1か月の医療費の自己負担限度額を超えた分が払い戻されます。(ただし入院時の食事代や保険の対象とならない差額ベッド代などは支給対象外となります。)

所得区分	自己負担限度額(月額)	
	外来(個人ごと)	外来+入院(世帯単位)
現役並み所得者Ⅲ	252,600円+(医療費-842,000円)×1% (4回目以降は140,100円)	
現役並み所得者Ⅱ	167,400円+(医療費-558,000円)×1% (4回目以降は93,000円)	
現役並み所得者Ⅰ	80,100円+(医療費-267,000円)×1% (4回目以降は44,400円)	
一般	18,000円 (年間上限14.4万円)	57,600円 (4回目以降は44,400円)
低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ	8,000円	15,000円

※〈〉内の金額は、過去12か月に3回以上高額療養費の支給を受けた場合の4回目以降の自己負担限度額です。

■「限度額適用認定証」・「限度額適用・標準負担額減額認定証」について

所得区分(上表参照)で現役並み所得者Ⅰ・Ⅱに該当する方は「限度額適用認定証」を、低所得者Ⅰ・Ⅱ(非課税世帯)に該当する方は「限度額適用・標準負担額減額認定証」を申請し、医療機関に提示すれば、医療費の負担を軽減することができます。

また、非課税世帯の方は、1食当たりの標準負担額についても軽減されます。

■医療費と介護サービス費が共に高額になったとき(高額医療・高額介護合算療養費)

世帯内の後期高齢者医療制度の加入者の方全員が、1年間に支払った医療保険と介護保険の自己負担額を合計し、自己負担限度額を超えた場合にその超えた金額を給付します。

(注)1年間は、毎年8月1日から翌年7月31日となります。

■被保険者が亡くなられたとき(葬祭費)

葬祭を行った方に5万円を給付します。

【必要書類等】

- ①葬祭を行った証明書類(会葬礼状、領収書等)
- ②亡くなられた方の保険証
- ③葬祭を行った方の印かん、振込先口座

問合せ 住民ほけん課 後期高齢者医療担当 ☎991-1884



国民健康保険 限度額適用認定証の手続きを忘れずに

入院などで1か月の医療費が高額となる場合、あらかじめ「限度額適用認定証」を医療機関等に提示することにより、窓口でのお支払い額は限度額までとなります。

「限度額適用認定証」の交付を希望される方は、住民ほけん課に申請してください。

なお、申請時に、国民健康保険税の滞納がある世帯は、「限度額適用認定証」の交付ができませんのでご注意ください。

【申請に必要なもの】

国民健康保険被保険者証、本人確認書類(運転免許証、パスポートなど)

※別世帯の方の申請は委任状が必要です。

※「限度額適用認定証」の有効期限が過ぎており、8月以降も必要な方は、更新の申請をお願いします。

問合せ

住民ほけん課 国保年金担当 ☎991-1868



「相続おしかけ講座」実施中

住宅をスムーズに相続できず、大事な実家が空き家になってしまうケースが増えています。

そこで、住宅を相続する際のお得な情報やコツを分かりやすく解説します。

1. 講座内容

相続の必要性やその対策方法を知ってもらうため、「もし遺言があったら」「もし認知症の備えをしていたら」のテーマで構成しています。

講師は、司法書士(埼玉司法書士会会員)、行政書士(埼玉県行政書士会会員)です。

2. 講座の対象

原則10人以上の参加が見込める小規模な集会(高齢者向けサロン、地域の自治会等)

3. 実施日時

年末年始(12月29日から1月3日)を除き、いつでも10時から20時終了目安(質疑も含め、講座時間は45分・60分・75分から選べます。)

4. 費用

講師派遣費用は無料(会場費等は申込者の負担)

問合せ

新市街地整備課 開発建築担当 ☎991-1858

保険金を使った住宅修理の勧誘にご用心！ —無料点検、安価なアンテナ撤去は勧誘の入り口かも—

屋根や雨どいの修理に「火災保険を使えば無料だ」「保険申請を手伝う」などと勧誘されてトラブルになった、という相談が多く寄せられています。火災保険は自然災害によって生じた被害を対象とし、建物の経年劣化による損傷は、原則、保証の対象にはなりません。

住宅修理事業者に誘導され、虚偽の保険申請をした場合、保険契約が解除されたり、支払われた保険金の返金請求をされる等の可能性があります。このような勧誘は鵜呑みにしないでください。

不審・不安に思う点がありましたら、すぐに松伏町消費生活センターにご相談ください。契約後でも書面の不備などから契約解除できる場合もあります。

事例：「アンテナを撤去します。防災上危険です。募金活動なので安いです。」と、突然来訪した業者に言われて頼んだ。屋根に上り撤去作業をした後「屋根に穴が開いている。火災保険で修理しませんか。手続きもサポートします」と言われ、無料でできるならと思い契約した。しかし工事内容の話はなく「お金が下りたら連絡をください」とだけ言われ、不審に思った。キャンセルしたいと告げたところ「キャンセル料は30パーセントだ」とすごまれた。契約書にはそう書いてあった。

問合せ 松伏町消費生活センター(環境経済課内)
☎991-1854

➡ 人権それは愛♡

外国人の人権

～多文化共生社会の実現に向けて～

外国人労働者の受入れ拡大を目的とした新在留資格「特定技能」を盛り込んだ改正出入国管理法が2019年4月1日より施行されました。今後、日本で働く外国人はさらに増えると考えられています。言葉や宗教、習慣などの違いから、外国人を避けてしまうことは、外国人の人権を侵害することになりますので、外国人への差別が起きないように努めなくてはなりません。

しかしながら、現在も「外国人だから」とアパートの入居や公衆浴場の入浴を断られることや、外国人が罪を犯すと、その国の人全てが悪いようなイメージを持たれてしまうことがあります。また、各地で行われているデモにおいて、特定の国籍の外国人を排斥する趣旨の言動、いわゆる「ヘイトスピーチ」が公然と行われている状況もあります。

2020年には、オリンピック・パラリンピックが東京を中心に開催されます。今後、ますます外国人と接する機会が増加する今こそ、「外国人だから」と偏見を持つのではなく、まずはコミュニケーションをとり、相手を知ることによって、お互いの人権が尊重された多文化共生社会が実現できるよう心がけましょう。

埼玉県では、「すべての県民がお互いの人権を尊重しながら共に生きる社会」の実現に向けて、「人権尊重社会をめざす県民運動」を展開しています。

8月は「人権尊重社会をめざす県民運動強調月間」です。

問合せ 教育文化振興課 ☎991-1873
企画財政課 ☎991-1815

町長コラム

日本文化とオリンピック ～新たな日本へ～



鈴木 勝

日本文化へ愛着を感じている横綱白鵬関が、日本国籍の取得を目指している。春場所の優勝インタビューの時に三本締めを行ったことを日本相撲協会から指摘され、「日本文化を学びなおします」とコメントした。勝負事は相手があって初めて成り立つもので、剣道においては戦う相手に敬意を表し、勝っても大きな喜びを表現せず、「礼に始まり礼に終わる」を基本とすると伺った。まさに日本文化だと感じた。

入学式や卒業式等は、粛々と式が進行していく。まさに日本文化というべきものであろう。

さて、2020年の東京オリンピックまで1年を切り、いよいよ気運が高まってきている。選手村やホストタウンが決定し、各国の選手の受け入れ態勢が順調に進んでおり、期間中、日本は様々な国の文化が交錯することとなる。入れ墨やタトゥーは、日本文化において容認されているとは言い難く、銭湯、プールなどでは入場制限されている。

しかし、世界全体ではファッションの一部として認められ、国によっては民族の象徴であったり、地位を示す目印であったりする。入国管理法の改正や異文化の受け入れなど、オリンピックの開催をきっかけに、日本文化がどのように世界の文化を融合し、変革していくのか、とても興味深く見守りたい。

すこやか

日日時 場場所 内容 対象 定員 費用 持ち物 申込み 問合せ

子育てサポート

児童館ちびっ子らんど

松葉1-6-3 ☎993-0202

休館日/8月5日(月) 開館時間/9:30~18:00

http://matubusijidoukan.com/

《令和元年度後期 乳幼児教室》

【のびのびクラス・2歳児】

対平成28年10月1日から平成29年4月1日までに生まれた方

日9/10・24、10/8・22、11/12・26、12/10(全7回)

【わくわくクラス・1歳児】

対平成29年10月1日から平成30年4月1日までに生まれた方

日9/11・25、10/9・23、11/13・27、12/11(全7回)

【すくすくクラス・0歳児】

対平成30年10月1日から平成31年4月1日までに生まれた方

日9/12・26、10/10・24、11/14・28、12/12(全7回)

各クラス10:30~11:30

定各クラス保護者付添いの乳幼児15名(申込順)

費300円(全7回分)

申町内の方 8/2(金)~31(土)

町外の方 8/10(土)~31(土)

9時30分から事務室にて受付 ※お電話での申込は受付けておりません。

《ちびらんマーケット》

おうちにねむっている品物や手作り品などを持ちより、お店屋さんになってみませんか？

日8月17日(土) 13時から出店準備

14:00~15:00 マーケット開催

場やんちゃアリーナ

内ちびっ子らんどオリジナルコイン『ちびい』を使って、リサイクルマーケットを楽しみましょう！

定20組(申込順) 申受付中(9時30分から電話申込可)

※小学生から出店できます。(大人のみも可)

※お買い物はどなたでもできます。(買い物袋をご持参ください。)

※詳細は児童館にお問い合わせください。

《宿題タイム》児童館で夏休みの宿題をしよう！

日①10:00~11:50 8/8(木)、29(木)

②14:00~16:00 8/1(木)、19(月)

場できる一む(自習室として開放)

松伏町地域子育て支援センター

松伏2428-1 ☎990-9010

開所日/月~金曜日(祝日を除く) 開所時間/10:00~15:00

講座名・講師	日時	その他
スマホ・PC上手につきあえますか 講師：荻野 裕佳里	8/27(火)10:30~11:30	対未就園児の保護者 定10名 費無料
ママカフェ 講師：吉田 朋子	9/ 6(金)10:30~11:45	対未就園児の保護者 定6名 費無料

北部地域子育て支援センター

築比地674-2(農村トレーニングセンター) ☎080-5179-1866

開所日/月・水・金曜日(祝日の場合も開所) 開所時間/10:00~15:00

講座名・講師	日時	その他
ベビーヨガ 講師：加藤 啓子	8/ 5(月)10:30~11:30	対首がすわる頃~つかまり立ち 定8組 費無料
ベビーマッサージ 講師：荻野 裕佳里	9/16(月・祝)10:30~11:30	対2か月~ 定8組 費無料

※各地域子育て支援センターの講座の申込みは、開催日1か月前の9時より受け付けます。

申込開始日が、開所日以外の場合、その翌日となります。(申込み順)

※松伏町地域子育て支援センターの講座のみ、メールでの申込みも受け付けています。 ☒mtbs_kosodate2525@yahoo.co.jp

※会場は、各地域子育て支援センターです。講座受講の際、同室に託児あります。

親子サロン

遊具でお友達と遊んだり、工作を楽しんだり、自由楽しく過ごしています。スタッフによる絵本の読み聞かせや手遊びの紹介、パネルシアターもあります。気軽に遊びに来ませんか？

日8/6(火)10:00~12:00(入退室は自由)

場外前野記念会館「ハーモニー」2階 集会室

対町内在住の親子(未就学児) 費無料

問松伏町地域子育て支援センター ☎990-9010

町内の幼稚園・保育所(園)・認定こども園

※掲載イベント以外にもイベントがある場合がありますので、各施設へお問い合わせください。

施設名	イベント名	日時	その他
たから幼稚園 ☎991-2828	園庭開放 大型遊具で遊びましょう	8/28(水)、30(金) いずれも15:00～16:30	☎親子でどなたでも
	8月生まれのお友だち 園児と共に お祝いしましょう【要予約】	8/28(水)10:30～11:30	☎0歳～3歳児親子
ゆたか保育園 ☎992-1416	園庭開放 広い園庭で園児と一緒に 遊びましょう【要予約】	毎週水曜日10:00～10:40	☎0歳～5歳児親子
	8月生まれのお友だち ゆたか保育園 で一緒にお祝いしましょう【要予約】	8/30(金) 9:30～10:30	☎1歳～5歳児親子
認定こども園 みどりの丘 こども園 ☎991-2277	プール遊び【要予約】	8/23(金)10:00～11:50	☎1歳～未就園児親子 持水着、タオル、ぼうし、着替え 定10組
	スイカ割りをやってみよう！ 【要予約】	8/26(月)10:00～11:50	☎未就園児親子 定10組
	園内開放	8/29(木)10:00～11:50	☎未就園児親子
認定こども園 こどものもり ☎993-0580	こどものもり「なつまつり」 一緒に盆踊りをしましょう 夜店もあります【要予約】	8/3(土)16:00頃～	☎親子でどなたでも
	水あそびを楽しみましょう【要予約】	8/29(木)9:30～11:00	☎0歳～2歳児親子 持タオル、着替え

地域子育て支援センター 育児休業中のお父さん・お母さん！ 地域子育て支援センターは 仕事と子育てとの両立を応援します

産前・産後休暇中

見学・訪問、産後のサポートを確認！

利用者のママと話したり、様々な月齢の赤ちゃんの様子を見たり
することで産後の生活のイメージがわきます。

育児休業中

赤ちゃん連れて利用！

子どもの発達、健康、生活リズム、
食育や保活など多様な講座に参加
できます。

職場復帰後

子育てのサポートが充実！子育て
の悩みも軽減！ママ・パパ向け講座
やイベントなどに参加できます。ぜ
ひ一度遊びにいらしてください。



子育て支援事業 「親子であそぼう」

7月4日、松伏町民生委員・児童委
員協議会主催の「もうすぐ七夕・星に
願いを・笹飾りをつくりましょう」が
行われました。絵本の読み聞かせの
後、親子で笹飾りを作り楽しいひと
ときを過ごしました。

